

Q1. 申請書類に関すること

Q1. 届いた封筒の名前が違います。

A1. ご家族のお名前の場合は、その方にお渡しください。お名前に心あたりがない場合は、本会までご連絡ください。

Q2. 免除申請書を書き間違えたのですが。

A2. 間違えた箇所を二重線で消し、その上部に正しく記入し直してください。
(訂正印は不要です)

Q3. 免除申請書が複数届いているのは、どうしてですか。

A3. 借入された資金貸付コードごとに、免除申請書を送っています。小口と総合（初回）を借入された場合は、2枚の免除申請書を送付しています。免除申請は、借入された資金貸付コードごとにお手続きをする必要がありますので、ご注意ください。

Q4. 必要書類はどこで手配したらよいか、料金はかかりますか。

A4. 【市役所・町村役場】

①住民票謄本

②非課税証明書（借受人・その世帯主）もしくは課税証明書

【同封書類】

③償還免除申請書（様式1-1）

※①②の料金は、市町村ごとに異なります。

※③が2枚以上ある場合は①②も2枚以上必要となります。（③に対し、一部は原本を必須とし、二部以降への添付はコピーも可）

※③は同封の申請書をお使いください。償還免除申請書（様式1-2）の取得に関しては、本会（029-297-6526）までお問い合わせください。